

令和 7 年第 1 回板野町議会定例会会議録（第 1 日）

日 時 令和 7 年 3 月 3 日（月） 午前 10 時 00 分 開会

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議事の報告（上程議案）

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

令和 6 年度 板野町一般会計補正予算（第 9 号）

議案第 1 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について

議案第 2 号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上
並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成
基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について

議案第 3 号 板野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに
水道技術管理者の資格基準に関する条例の全部改正について

議案第 4 号 板野町職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第 5 号 板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
一部改正について

議案第 6 号 板野町議会議員の期末手当支給条例の一部改正について

議案第 7 号 令和 6 年度 板野町一般会計補正予算（第 10 号）

議案第 8 号 令和 6 年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第 5 号）

議案第 9 号 令和 6 年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
（第 2 号）

議案第 10 号 令和 6 年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 11 号 令和 6 年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 12 号 令和 7 年度 板野町一般会計予算

議案第 13 号 令和 7 年度 板野町特別会計国民健康保険予算

議案第 14 号 令和 7 年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第 15 号 令和 7 年度 板野町奨学金貸与事業特別会計予算

議案第 16 号 令和 7 年度 板野町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第 17 号 令和 7 年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計予算
- 議案第 18 号 令和 7 年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算
- 議案第 19 号 令和 7 年度 板野町下水道事業会計予算
- 議案第 20 号 令和 7 年度 板野町水道事業会計予算
- 議案第 21 号 中央広域環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
中央広域環境施設組合規約の変更について
- 議案第 22 号 令和 6 年度板野町健康の館改修工事に係る請負変更契約の締結
について
- 議案第 23 号 町道路線の認定について
- 議案第 24 号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて
- 議案第 25 号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて

日程第 4 町長の施政方針並びに提案理由の説明

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12 名）

1 番	犬 伏 雅 啓 君	2 番	藤 田 千 穂 君
3 番	大 西 裕 也 君	4 番	楠 本 千 草 君
5 番	太 田 良 和 君	6 番	三 原 大 輔 君
7 番	根ヶ山 昇 君	8 番	奥 尾 周 二 君
9 番	東 條 昭 二 君	10 番	松 浦 昶 君
11 番	石 田 実 君	12 番	水 口 昭 彦 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長	玉 井 孝 治 君	副 町 長	東 根 弘 幸 君
教 育 長	谷 川 健 二 君	総 務 課 長	高 橋 三 恵 君
税 務 課 長	三 木 正 文 君	福 祉 保 健 課 長	楠 本 剛 君
建 設 課 長	毛 登 山 悦 雄 君	水 道 課 長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	山 本 敏 彦 君
人 権 コ ミ ュ ニ テ ィ 課 長	岡 田 加 代 子 君	下 水 道 課 長	晃 昇 政 治 君
こども家庭総合支援センター所長	吉 本 洋 時 君	住 民 課 長	山 田 裕 子 君
産 業 課 長	浅 井 直 美 君	教 育 委 員 会 次 長	井 上 健 君

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 長 徹 君 議 会 事 務 局 係 長 村 上 愛 実 君

午前１０時００分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。令和７年第１回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様には、公私何かと御多忙のところ早速、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、日頃は、本町議会の運営に格段の御高配と御協力をいただき、併せてお礼を申し上げます。

さて、２月２５日に告示されました、本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。今定例会の提出議案につきましては、後ほど、詳細説明がありますが「令和７年度板野町一般会計当初予算」を始め、新年度の行財政全般を審議する重要な議会であります。また、今定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、２月には、数年に一度の大寒波の影響で、各地で記録的な大雪が発生するなど、全国的に厳しい寒さが続きました。３月の長期予報では、暖かくなるとのことですが、朝夕は、まだまだ寒さが続いております。議員各位には十分、御自愛いただき、今定例会の議会運営に格段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

ただいま、出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、令和７年第１回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の御報告などを申し上げます。県内、公立高校の一般選抜入学試験が２月の育成型選抜入学試験に続いて、今月４日と５日の２日間、実施されますが、町内の受験をされます生徒の皆さん全員が合格されますことを心からお祈り申し上げます。

去る２月２７日に「第８０回徳島県町村議会議長会定期総会」が開催され、県議長会の令和７年度一般会計歳入歳出予算や決議・県への要望事項等が協議され、全議案が満場一致で承認されました。なお、本年１月２７日・３１日・２月４日の３日間にわたり実施されました令和６年度定例監査の結果につきましては、お手元に配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、御報告申し上げます。また、１１月分・１２月分・１月分の例月出納検査結果につきましては、お手元に配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、併せて御報告申し上げます。

以上で、報告を終わります。

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第１２０条の規定により議長が指名することになっております。ただいまから、その指名をします。

７番根ヶ山 昇議員・８番奥尾周二議員・９番東條昭二議員の３氏を会議録署名議員に指名します。日程第２、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。去る２月２５日、今定例会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議

の結果、今定例会の会期は、本日から３月１４日までの１２日間と決しましたが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から３月１４日までの１２日間と決定しました。

なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりです。

日程第３、「議事の報告」をします。

今定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり報告１件・議案２５件を上程します。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

日程第４、「町長の施政方針並びに提案理由の説明」を求めます。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 皆様おはようございます。本日３月３日は「ひなまつり」でございます。２日後の３月５日には二十四節気の啓蟄を迎えます。日ごとに暖かさを感じ、草木が芽吹き始める季節となってまいりました。

令和７年第１回板野町議会定例会の開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速、御参会を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、ますます御健勝にて御活躍の段、心からお喜びを申し上げます。日頃は、本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと重ねてお礼を申し上げます。

まずは、初めに２月１１日「板野町町制施行７０周年記念式典」には、国会議員の皆様を始め、水口議長様・町議会議員の皆様には、公私とも大変、御多忙の中、御臨席を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。また、町制施行７０周年の歴史の中で、本町の発展のため、御尽力をいただき、表彰を受けられました皆様、更には、事業所や各種団体の皆様にも御列席をいただき、併せてお礼を申し上げるところでございます。さらには、本町の７０周年・吉野川市市制２０周年を記念とした共同制作映画「道草キッチン」試写会では、１部で４５０人、２部で３５０人と本当に大勢の方に御来場をいただき、７０周年を迎えた記念事業を大いに盛り上げていただきました。会場におられた白羽監督からも「秋の上映に向け、弾みがついた。」とお話があり、御来場をいただきました住民の皆様に変更して厚くお礼を申し上げます。

次に、県内の公立高校普通科の学区制についてでございますが、２月１９日の全員協議会で御報告させていただきましたが、１月２９日の有識者会議で、現在の小学生が受験する２０２９年度の学区制の撤廃に向けた提言をまとめたとのことでございます。学校現場の混乱を避けるため、現在１２％の流入率を、２６年度は１４％とし、その後は県教委に委ねるとのことで、この学区制問題については、人口減少の大きな問題点の一つであると捉えており、今後は、人口減少対策につながるのではないかと期待を寄せているところでございます。

２月１８日の県議会代表質問に対し、中川教育長は「通学区域制に関する有識者会議を引き継ぐ形で多角的に検討する組織を２０２５年度に設置する。」と答弁されており、本町におきましても

引き続き、機会あるごとに取組を進めてまいりたいと考えております。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件につきましては「専決処分の承認を求めることについて」の報告が1件・「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」など、議案25件でございます。御審議を賜りまして、御承認・御議決・御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

施政方針並びに提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。地球規模の気候変動、長引くロシアのウクライナ侵攻、中東紛争による穀物や資源価格の高騰などを原因とした、昨今の物価上昇は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。そのような状況の中、国や県の経済動向を見てみますと、景気は一部に足踏みは残るものの、緩やかに回復しているようでございます。先行きについては、物価上昇・アメリカの政策行動・金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとのことでございます。

ここで、子育て支援、教育に関連した御報告がございます。板野町の教育への特別な思いから、このたび、前板野町議会議長の犬伏博昭様、また、御本人様の御希望により、お名前の公表はできませんが、板野町の子どもたちの教育に役立ててほしいと、それぞれ100万円の御寄附を頂戴いたしました。この場をお借りいたしまして、心より厚く感謝とお礼を申し上げます。頂きました寄附金につきましては、町内の小中学校において、将来、板野町を担う子どもたちのために、大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

次に、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る予算についてでございます。令和3年9月に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、全国の標準化基準に適合した情報システムの利用が義務付けられ、令和7年度末までにシステムの移行を目指すものでございます。本町におきましても、令和6年度に予算を計上し、継続事業として令和7年度において、移行費用として1億500万円、移行後のクラウドサービス使用料ランニングコストが5か月分で3,575万円を計上するなど、巨額の費用が発生をいたしております。年額に換算しますと8,580万円の支払いが発生するわけでございます。システム移行費用につきましては、全額国費による補助となっておりますが、システム利用料について補助はなく、本町におきましても、システム対策経費の負担増加は極めて困難な状況でございます。このような状況を鑑み、徳島県町村会会長として国に対し、標準化に係るガバメントクラウド費用を含むシステム利用料並びにランニングコスト増額分についても、地方交付税・特別交付税ではなく、全額国庫補助とすることを四国4県の各県の町村会の会長と足並みをそろえて、国に強く要望してまいります。

続いて、この後の議会議員全員協議会でも、お話をさせていただきますが、令和7年度の新たな事業についてでございます。まず「書かない窓口導入について」でございます。

様々な窓口手続の中で、特に転入・転出の移動手続や出生時の戸籍届出手続は、書類の手書きや処理に要する時間が長く、窓口へ来庁された方の大きな負担となっており、手続時間の短縮による

負担軽減が課題となっていることから、書類作成支援システムを導入し、何度も同じことを書くことなく、庁舎滞在時間の短縮と住民サービスの向上を図るものでございます。

まず、先駆的に住民課及び税務課への導入を進め、具体的には、マイナンバーカードや免許証にて本人確認をさせていただき、住民課での住民票の写しや戸籍謄本・抄本等の証明書の申請書、また、税務課では所得課税証明書等の申請書について、現在の1枚ずつの手書きによる申請書からシステムを活用した申請・受付業務を行うことで、何枚もの申請書を書くことなく手続が進められるよう、窓口へ来られた方の負担の軽減と待ち時間の軽減を図ることが可能となります。デジタル技術を活用することにより、窓口での待ち時間の削減と利便性の向上、更には行政サービスの向上に取り組んでまいります。

次に「高齢者外出支援、タクシー料金及び自動車等燃料代助成事業について」でございます。2月19日の全員協議会でも説明をさせていただきましたように、高齢者の外出を支援し、生活範囲の拡大と社会参加を促進し、高齢者福祉の向上を図ることを目的に平成28年度からスタートした事業でございますが、当初6,000円でありましたタクシー助成事業について、令和3年9月からは助成金額を1万2,000円に増額して事業を進めてまいりました。

毎年の4月1日時点で75歳以上の高齢者を対象としておりますが、タクシー券の利用率が50%に満たない状況の中、現役で車を運転される方も多いことから、昨今の物価高騰対策に対応するため、制度の拡充を行い、令和7年9月からタクシー料金と併せ、自動車等の燃料代にも使用可能となるよう、現在、町内事業所とも調整を進めているところで、引き続き、高齢者福祉の向上を図ってまいります。

次に、阿波市・上板町とともに進めております「新ごみ処理施設について」でございます。中央広域環境施設組合「新ごみ処理施設」につきましては、これまで処理方式は「好気性発酵乾燥方式＋固形燃料化」として推進してまいりました。

しかし、プラスチックの多くが石油由来の製品でもあり、焼却処分による温室効果ガスの発生や、海洋へ流出したプラスチックごみによる海の生態系への甚大な影響が指摘されており、使用量の抑制や資源循環等の取組を促進するため、令和4年4月1日に「プラスチック資源循環法」が施行されました。このことに伴い「好気性発酵乾燥方式」と「プラスチック資源循環」の両立が可能な新たな取組「好気性発酵乾燥方式＋ケミカル／マテリアルリサイクル」について検討を行い、ごみを発酵・乾燥処理した後、固形燃料に成形して売却する方式から、異物等を除去した上で圧縮し、再商品化事業者に委託してプラスチック製品や化学原料にリサイクルする方式に変更をいたしました。新ごみ処理施設整備におきましては、議会議員を始め、住民の皆様方の御理解をいただきながら1市2町で慎重に取り組んでまいろうと思っております。そして更には、スピード感を持って進めてまいります。

続いて、石井町・神山町と進めております「広域斎場整備について」でございます。さきの12月議会では、石井町と神山町・本町における広域斎場の施設整備及び管理運営に関する事務を石井

町に委託する契約について、御承認を頂いたところでございます。用地交渉の進捗状況についてでございますが、売買契約による用地取得を想定しておりましたが、地権者より賃貸借契約にて用地の確保に御協力をいただける、との回答を頂いた旨の報告を受けております。

なお、この用地代につきましては、石井町の負担でございます。事業者の募集については、令和6年12月10日に石井町において、事業者の公募を公表し4月10日を提案書の提出締切りとしており、4月下旬にはプレゼンテーションを実施し、優先交渉権者を選定します。その後、石井町において、選定内容に基づく契約議案を議会に上程し、承認後、設計・施工の事業者が決定する運びとなります。令和7年度予算では、斎場整備事業負担金6,114万7,000円、周辺環境整備事業負担金3,093万2,000円をそれぞれ負担割合に応じて計上をさせていただいております。広域斎場整備におきましては、議会議員の皆様・住民皆様の御理解をいただきながら慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。

続いて、「防災関連について」でございます。昨年1月の能登半島地震、続く8月には日向灘を震源とする最大震度6弱の地震により「南海トラフ巨大地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、災害への備えが「待ったなし」の状況となりました。本町では、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、情報内容に応じた体制を整えながら地震の発生に備え、町民の安全確保を最優先するための対応計画を策定しております。

計画では、臨時情報、調査中及び巨大地震注意、発表時には、準備体制を整え、情報収集・伝達体制の整備など、地震への備えを強化し、併せて住民の皆様へは、注意情報発表と今後の情報に注意すること、地震への備えについて再確認を周知することとしております。また、臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合は、警戒体制（災害対策本部）に移行し、避難情報、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令します。同時にライフライン等の安全確認・町民への避難広報・避難誘導を行い、広域避難者には、避難所の情報提供を行います。地震発生後は、人命救助を最優先とし、被害状況の把握・避難者支援・ライフライン復旧・二次災害防止なども行うこととしております。

今後、地域防災計画に基づき、南海トラフ地震臨時情報発表時の防災訓練の実施を検討するとともに、より実効性の高い計画へと改善を図ってまいります。

続いて、令和7年度における防災新規事業等で「町災害対応能力向上事業について」でございます。令和7年度では、有利な緊急防災減災事業債を活用して、住民の命を守るシステムとして「総合防災情報システム」を導入いたします。災害発生時、災害対策本部員が関係機関や住民から収集した被害情報や観測情報、更には避難情報などをリアルタイムで共有し、迅速かつ適切な対策を講じることができるよう、システムを整備するものでございます。あわせて、被災者の生活支援を迅速かつ効果的なサポートが可能となるよう「被災者生活再建支援システム」の整備を行います。

これまで、罹災証明書を発行する場合、住基台帳と照らし合わせながら、家屋の被害調査を経て判定をするなど、多くのマンパワーを必要としていましたが、システム導入後は情報をデータ上で突合し、全国統一の罹災証明書の発行が可能となり、支援業務を登録することで、台帳管理として

の整備も兼ねております。

今後、災害対応業務に係る分析や課題を抽出しながら、防災業務においてもシステムの構築を進め、デジタル化を図ってまいりたいと考えております。

以上、令和7年度の新規事業等について、概略をお話をさせていただきましたが、それぞれの事業におきましては、各課でスムーズに対応ができるよう進めてまいります。

次に、去る2月26日には、最終となる「第六次板野町振興計画前期基本計画策定委員会」によって、将来像には「人が輝く 安心、笑顔、交流のまち いたの」を掲げ、今後10年間の総合的なまちづくりの方向性が示されました。また、同日、「板野町第三期総合戦略評価委員会」を開催し、第六次基本計画に添いながら戦略人口の実現を図るために必要な人口減少対策を図ること、デジタルを活用した地方創生を推進することなどを盛り込んで策定された「いたの再興《最高》新南海道戦略」に位置づけされた施策を進めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様方の御協力をいただきますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会で御審議をいただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。今定例会での提出案件は、報告1件・議案25件でございます。

報告第1号につきましては「令和6年度板野町一般会計補正予算（第9号）、専決処分の承認を求めることについて」でございます。主には、物価高騰重点支援助地方交付金について、住民税非課税世帯等臨時特別給付金3万円と併せ、子ども加算2万円給付に係る事業で、急を要したことから1月20日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,803万2,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億677万3,000円でお願ひするものでございます。

次に、議案第1号は「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」でございます。刑法等の一部を改正する法律等、関係法律の整理等に関する法律により、関係条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第2号につきましては「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」でございます。上位法の改正により条ずれ等が生じており、複数の条例に関連していることから、一括で改正が可能となるよう条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第3号につきましては「板野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の全部改正について」でございます。本町関係条例では、配置基準及び資格要件を定めておりますが、関係法令に準じた資格要件に改正をお願いするものでございます。

次に、議案第4号は「板野町職員の給与に関する条例等の一部改正について」でございます。令和6年度人事院勧告により改正となる各種手当の改正、特別職の職員で常勤のものの給与に関する

条例の一部改正など、関連する条例の一部改正を一括でお願いするものでございます。

議案第5号につきましては「板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。一般職の給与に関する法律の改正に伴いまして、正規職員の給料表が改正されたことに伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第6号につきましては「板野町議会議員の期末手当支給条例の一部改正について」でございますが、議会議員からの提出案件でございます。

次に、議案第7号につきましては「令和6年度板野町一般会計補正予算（第10号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億3,634万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億4,311万6,000円をお願いするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入では町税ほか各款の収入見込額や確定額の調整、また、歳出では令和6年度事業の完了を見込み、不用や追加となる予算の増減額の補正をお願いするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては1款町税で、固定資産税等の収入減により1,100万円の減額、10款の地方交付税で、一般財源分として1億7,681万5,000円を増額をお願いをいたしております。13款の使用料及び手数料で640万円の減額、14款国庫支出金で2,645万1,000円を増額をお願いをいたしております。次に18款の繰入金で584万9,000円、20款の諸収入では923万円の増額をそれぞれお願いをいたしております。

歳出の主な内容といたしましては、各款での人件費に関する補正につきましては、職員手当や共済費の減額等によるもので、その他事業に関する減額につきましても、事業が完結したものでございます。2款の総務費では4,400万1,000円の減額、3款の民生費では5,037万3,000円を増額、5款の農林水産業費では651万2,000円、7款の土木費では1,715万3,000円、9款の教育費では1,376万円の減額をそれぞれお願いをいたしております。12款の諸支出金では2億6,477万7,000円を増額をお願いをいたしております。第2表は、繰越明許費補正として、総務管理費ほか10件で1億9,212万4,000円をお願いをいたしております。第3表、地方債補正では、土地改良事業に充当のため120万円の増額をお願いをいたしております。

次に、議案第8号につきましては「令和6年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第5号）」でございます。歳入歳出の総額に関係なく、歳入歳出予算を補正するものでございます。歳入に補正はなく、歳出では、諸支出金1万4,000円を増額し、予備費で同額の1万4,000円を減額するものでございます。

次に、議案第9号につきましては「令和6年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ134万9,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を433万5,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第10号につきましては「令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2

号)」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ600万円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を2億2,563万8,000円をお願いするものでございます。

議案第11号につきましては「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第4号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ260万円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を16億4,372万8,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第12号につきましては「令和7年度板野町一般会計予算」でございます。令和7年度板野町一般会計歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ67億7,300万円をお願いするものでございまして、対前年度比で7億1,300万円、率にして11.8%の増でございます。本年度の当初予算につきましても、引き続き、できる限り経費節減・財源不足の補充補填に努め、編成作業に努力をいたしました。今まで以上に今後の国や県の動向を十分把握しながら、工夫を加えた有効な予算執行に努めたいと考えているところでございます。

歳入の主なものといたしましては1款の町税で15億6,381万4,000円を見込んでおり、対前年度比で5.5%の増でございます。2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金までは、徳島県から示された見込数値などに基づき、それぞれお願いをいたしております。10款の地方交付税につきましては17億5,000万円、13款の使用料及び手数料は1億6,568万1,000円、この内訳として、あせび温泉使用料で7,618万4,000円、住宅使用料で6,684万7,000円の収入見込みでございます。14款の国庫支出金は8億1,540万1,000円、前年度比で32.7%の増でございます。15款の県支出金は4億6,127万3,000円、前年度比で1.6%の増でございます。18款の繰入金は、前年度比で25.6%増の8億3,158万9,000円をお願いしており、減債基金繰入金が主なものでございます。また、各事業に係ります21款の町債発行額は、老人憩の家耐震事業に係る民生債等を始めとする2億4,750万円で、前年度比93.1%の増でございます。

次に、歳出について説明をさせていただきますが、以下、各款項目での人件費に関しましては、令和6年度実績によるものでございます。以下の主なものといたしまして1款の議会費は7,158万5,000円でございます。2款の総務費では8億8,216万9,000円、対前年度比で16.7%の増、3款の民生費は20億5,157万7,000円、対前年度比では4.1%の増でございます。4款の衛生費では9億5,538万4,000円で、2項清掃費では、中央広域環境施設組合負担金など6億9,665万3,000円、また、新年度から広域斎場に係る経費を1項保健衛生費で9,207万9,000円を計上したことから対前年度比64.3%の増となっております。5款の農林水産業費は1億217万1,000円をお願いをいたしております。6款の商工費は1億4,093万5,000円をお願いしており、このうち、2項の観光費において、観光温泉施設費が主なものでございます。7款の土木費は2億2,663万5,000円をお願いしており、対前年度比で6.2%の減でございます。8款消防費は2億6,759万1,000円をお願いしており、このうち、板野西部消防組合分担金が主なものでございます。9款の教育費は7

億 8, 399 万 9, 000 円、11 款の公債費は 4 億 3, 478 万 4, 000 円、12 款の諸支出金では 1 項の特別会計費で国民健康保険特別会計ほか 6 会計への繰出金として 7 億 2, 272 万円、2 項の基金費で財政調整基金ほか 10 基金への積立金として 1 億 2, 323 万 5, 000 円をお願いをいたしております。

以上、歳入歳出の予算総額を 6 億 7, 300 万円をお願いするものでございます。第 2 表は、地方債として、老人憩の家耐震事業ほか 8 件の事業に充当するための総額 2 億 4, 750 万円をお願いをいたしております。

次に、議案第 13 号につきましては「令和 7 年度板野町特別会計国民健康保険予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 6, 069 万 9, 000 円でございます。

歳入の主なものといたしましては 1 款の国民健康保険税は 2 億 8, 567 万 1, 000 円、6 款の県支出金では 1 億 2, 701 万 9, 000 円をお願いをいたしております。10 款の繰入金は 1 億 7, 055 万 8, 000 円を計上させていただいております。

歳出の主なものといたしましては 2 款保険給付費は 1 億 2, 912 万 1, 000 円をお願いをしており、このうち 1 項の療養諸費で 1 億 9, 401 万 4, 000 円、2 項の高額療養費で 1 億 8, 050 万 2, 000 円が主なものとなっております。3 款の国民健康保険事業費納付金では 4 億 876 万 9, 000 円をお願いをいたしております。このうち 1 項の医療給付分で 2 億 8, 995 万 4, 000 円が主なものとなっております。

以上、歳入歳出の総額を 1 億 6, 069 万 9, 000 円をお願いするものでございます。

次に、議案第 14 号につきましては「令和 7 年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 47 万 8, 000 円でございます。

歳入の主なものといたしましては 2 款の諸収入で 1 億 85 万円をお願いしており、主には貸付金の元利収入でございます。

歳出の主なものといたしましては 2 款諸支出金で 1 億 53 万 7, 000 円、一般会計への繰出金でございます。以上、歳入歳出の総額を 2 億 47 万 8, 000 円をお願いをするものでございます。

次に、議案第 15 号につきましては「令和 7 年度板野町奨学金貸与事業特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 774 万 1, 000 円でございます。

歳入の主なものといたしましては 1 款の繰入金で、一般会計からの繰入金として 539 万 4, 000 円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては 1 款の貸付事業、奨学金と入学金の貸付金など 539 万 3, 000 円、2 款の諸支出金では、一般会計への繰出金として 234 万 7, 000 円をお願いをいたしております。以上、歳入歳出の総額を 774 万 1, 000 円をお願いするものでございます。

次に、議案第 16 号につきましては「令和 7 年度板野町後期高齢者医療特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 1, 325 万 2, 000 円でございます。

歳入の主なものといたしましては 1 款の後期高齢者医療保険料で 1 億 6, 043 万 9, 000 円、

3 款の繰入金では、一般会計からの繰入金 5, 2 6 6 万 8, 0 0 0 円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては 2 款の納付金で、後期高齢者医療広域連合納付金として 2 億 1, 1 0 3 万 9, 0 0 0 円をお願いしております。

以上、歳入歳出の総額を 2 億 1, 3 2 5 万 2, 0 0 0 円をお願いするものがございます。

次に、議案第 1 7 号につきましては「令和 7 年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算」で
ございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 4 億 5, 7 1 7 万 9, 0 0 0 円でございます。

歳入の主なものといたしましては 1 款の保険料で 2 億 9, 8 9 0 万 5, 0 0 0 円、3 款の国庫支出金で 3 億 4, 6 1 3 万円、4 款の支払基金交付金で 3 億 6, 5 5 1 万 5, 0 0 0 円、7 款の繰入金では 2 億 5, 6 5 4 万 6, 0 0 0 円をお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては 2 款保険給付費で 1 3 億 1, 3 2 1 万 7, 0 0 0 円をお願いしております。以上、歳入歳出の総額を 1 4 億 5, 7 1 7 万 9, 0 0 0 円をお願いするものでございます。

次に、議案第 1 8 号につきましては「令和 7 年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算」で
ございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 3 2 万 6, 0 0 0 円をお願いをいたしております。

歳入では 1 款サービス収入で 8 1 2 万 5, 0 0 0 円、歳出では 1 款のサービス事業費で 9 1 5 万 3, 0 0 0 円が主なものとなっております。

以上、歳入歳出の総額を 9 3 2 万 6, 0 0 0 円をお願いするものでございます。

次に、議案第 1 9 号につきましては「令和 7 年度板野町下水道事業会計予算」で
ございます。第 3 条の収益的収入及び支出の予定額では、収入の総額を 2 億 4, 8 2 6 万 1, 0 0 0 円、支出の総額を 2 億 7 4 1 万円をお願いをいたしております。

次に、議案第 2 0 号につきましては「令和 7 年度板野町水道事業会計予算」で
ございます。第 3 条 収益的収入及び支出の予定額では、収入の総額を 2 億 6, 8 0 9 万 5, 0 0 0 円、支出の総額を 2 億 6, 6 9 1 万 5, 0 0 0 円をお願いをいたしております。

次に、議案第 2 1 号につきましては「中央広域環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び中央広域環境施設組合同規約の変更について」で
ございます。令和 7 年 7 月 3 1 日付けをもって吉野川市が組合から脱退することに伴い、組合同規約の一部を改正し、地方自治法により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 2 2 号につきましては「令和 6 年度板野町健康の館改修工事に係る請負変更契約の締結について」で
ございます。令和 6 年 7 月 1 2 日の臨時会において、健康の館改修工事請負契約の締結について議決を頂いておりましたが、請負金額に変更が生じたため、変更契約について議決をお願いするものでございます。

次に、議案第 2 3 号についてでございます。「町道路線の認定について」で
ございます。公衆用

道路として新たに3路線について、町道路線の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第24号・議案第25号につきましては「人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて」でございます。議案第24号につきましては、東地区の委員が6月30日付けをもって任期満了となるため、法務大臣からの委任事務に時間を要することから、空白期間を避けるため事前に推薦をお願いするものでございます。また、議案第25号につきましては、南地区の委員から任期途中ではありますが辞任の申出があり、後任の委員について推薦をお願いするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いをいたしております、報告1件・議案25件につきまして、概略を御説明をさせていただきましたが、詳細につきましては後日、開催されます各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして、御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御承認・御議決また御同意くださいますよう、どうかよろしくお願い申し上げまして、私の施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 町長の施政方針並びに提案理由の説明が終わりました。

これで、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、本会議の再開は11日、午前10時となっております。なお、その間に4日には総務文教常任委員協議会、5日には産業建設常任委員協議会、6日には厚生常任委員協議会がそれぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げておきます。本日は、ありがとうございました。

午前10時48分 散会